

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算示達  
がなされることを条件とするものです。

令和8年2月17日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長 梶本 洋之

### 1. 当該招請の主旨

本業務は、（一財）建設物価調査会により策定し販売している価格情報を、北海道開発局における工事及び業務の予定価格積算のために使用する目的として、発注者が指定する提出日に電子データにより提出するものである。

価格情報に関する納品の要件を兼ね備えている特定法人等を契約の相手方として予定としているが、当該特定法人等以外の者で、4.の応募要件を満たし、本業務に参加を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続に移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

### 2. 業務概要

(1) 業務名 資材価格データ作成（建設物価外）

(2) 業務内容

（一財）建設物価調査会により策定し販売している価格情報を発注者が指定する形式の電子データで作成した上で、報告期限月日までに提出するもの。

【1回当たり提出品目数】 資材：約8,800品目 市場単価：約1,900品目

(3) 履行期間 契約の翌日から令和9年3月24日

### 3. 業務目的

本業務は、北海道開発局における工事及び業務等の予定価格積算のために使用する価格情報の電子データの作成を目的とする。

#### 4. 応募要件

##### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有している者であること。
- ③ 「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」（平成13年12月18日付け北開局会第611号）又は北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。  
また、更生手続開始の決定を受けた者又は再生手続開始の決定を受けた者は、次に掲げる書類を提出していること。
  - ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写し）
  - イ 決定等に伴い、定款、役員等に変更があった場合は、競争参加資格審査申請書変更届（写し）
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 中立性・公平性に関する要件  
中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。
- ⑦ 守秘性に関する要件  
守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。

##### (2) 納品に関する要件

- ① (一財)建設物価調査会が策定し販売している価格情報について、発注者が指定する報告期限月日までに価格情報を発注者が指定する形式の電子データにより提出することが可能なこと。
- ② (一財)建設物価調査会が策定し販売している価格情報の提出にあたり、(一財)建設物価調査会の書面による許諾を受けている者。  
書面による許諾は、参加意思確認書提出時までには得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までには書面による許諾を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による許諾を得ることが必要である。なお、

この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による許諾を得られる見込みがある」ことが要件となる。

## 5. 手続等

### (1) 担当部局

〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎  
北海道開発局開発監理部 会計課 契約スタッフ  
電 話：011-709-2311（代表）内線 5247  
F A X：011-726-2351  
電子メール：hkd-ky-keiyaku1@mlit.go.jp

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

#### ア 交付期間

令和8年2月17日（火）から令和8年2月26日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで）

#### イ 交付方法

交付を希望する者は、電子メールに以下の内容を記載のうえ、上記(1)の電子メールアドレス宛に交付請求を行うこと。ただし、やむを得ない事由により電子メールによる交付を受けることが困難な場合は上記(1)に問い合わせること。

(ア) 件名：「確認公募 仕様書等の請求（会社名）」

(イ) 本文：(1)公示日、(2)請求件名、(3)会社名、(4)担当者氏名、(5)住所、(6)電話番号、(7)送信先電子メールアドレス

### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和8年2月27日 17時00分

イ 提出先 上記(1)に同じ。

ウ 提出方法 原則として電子メールにより提出すること。

## 6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和8年3月19日（木）

(4) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格の決定を受けていない場合も確認書を提出することができるが、その者が提案書の提出者として選定された場合であっても、提案書を提出するためには、提案書の提出の時に於いて、当該資格の決定を受けていなければならない。

(5) 本業務に係る契約締結は、令和8年4月2日（企画競争に移行した場合は令和8年4月16日。）を予定しているが、予算成立が4月3日以降となった場合は、

予算成立日に契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

(6) 詳細は説明書による。